

平成24年7月24日

横浜市教育委員会
教育長 山田 巧 様

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校
小規模校対策検討委員会
委員長 林 重克

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の 小規模校対策に関する意見書

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の小規模校対策について検討するため、昨年10月に設置されました。

平成23年10月22日に第1回検討委員会を開催し、計7回にわたり小規模校の対策を検討し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の3校を統合すべきと考えます。

ア 小学校の通学区域

基本的に、現在の左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。また、現在設定されている、指定校：本宿小学校、受入校：左近山第一小学校とする特別調整通学区域の継続・廃止については、平成27年度中に再度検討することが適当と考えます。

なお、この特別調整通学区域に在住し、小学校の統合決定前に左近山第一小学校を選択した児童には、中学校入学時に、指定地区外就学許可制度により、左近山中学校への入学を認めていただくようお願いします（平成26年度中1から平成30年度中1まで）。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の左近山第一小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成25年4月が適当と考えます。

ウ 統合に伴い、必要な教室数を確保するため、現在の左近山第一小学校を増築・改修することが適当と考えます。なお、増築・改修の間中は左近山小高小学校を使用することが適当と考えます。

エ 統合に際しては、児童の負担を軽減するよう充分配慮してください。

オ 左近山第一小学校に設置されている通級指導教室の今後の移転先については、児童の特性を考慮し、児童の負担をできるだけ軽減できるよう配慮をお願いします。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「左近山小学校」とすることが適当と考えます。

3 中学校の通学区域について

現状の中学校の通学区域では、統合校を卒業した児童の進学する中学校が、2校に分かれてしまうことから、統合校の通学区域と、左近山中学校の通学区域を一致させることが適当と考えます。変更時期は、平成26年度からが適当と考えます。ただし、緩和措置として、平成26年4月1日から平成28年3月31日までは、現在の左近山第一小学校の通学区域全域及び小高町について、指定校：左近山中学校、受入校：本宿中学校とする特別調整通学区域を設定することが適当と考えます。

なお、中学校の通学区域変更に際しては、小学校の統合に伴う変更という事情を考慮し、現在の小学校1年生が中学校に入学するまでは、指定地区外就学許可制度により、兄弟姉妹の関係について配慮をお願いします。

4 跡地利用について

統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとっても様々な役割を担っていることから、地域などの意見・要望を十分に踏まえ、反映していただけるようお願いします。

なお、跡地利用については、地域が中心となって、本検討委員会終了後も引き続き検討し、要望を取りまとめ、関係区局に報告することが適当と考えます。

5 通学安全要望

通学安全については、多面的な視点で児童の通学安全を確保する必要があると考えます。

具体的には、今後、3校の地域、保護者、学校関係者が中心となって、

- 通学路及び通学区域の危険箇所の点検
- 通学路案の検討・設定
- 通学路の安全マップの作成
- 登下校班の作成
- 通学安全パトロールの強化
- 見守り隊の拡充

などに取り組んでいきます。

なお、小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会並びに区役所など、関係機関は最大限の努力をお願いします。

6 統合校の特色づくりについて

3校の教育関係者は、地域の期待やニーズも踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も必要な支援を行うよう配慮をお願いします。

統合校の教育方針については、今後3校の校長等を中心に、開校までの間に十分な検討を行い、この左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の地区にふさわしい特色ある学校づくりをお願いします。

7 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、3校で「新しい学校を創造する」という考え方にに基づき、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようお願いします。
- (2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、統合校の教職員の配置について配慮をお願いします。

(4) 新たな「左近山小学校」には、これまで3校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。

むすびに

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の地区において、3校の統合を契機に、保護者や地域住民による見守り活動や様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

横浜市においても、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。